

イノシシ捕獲檻購入
仕様書

令和7年度

高知市鳥獣被害対策協議会

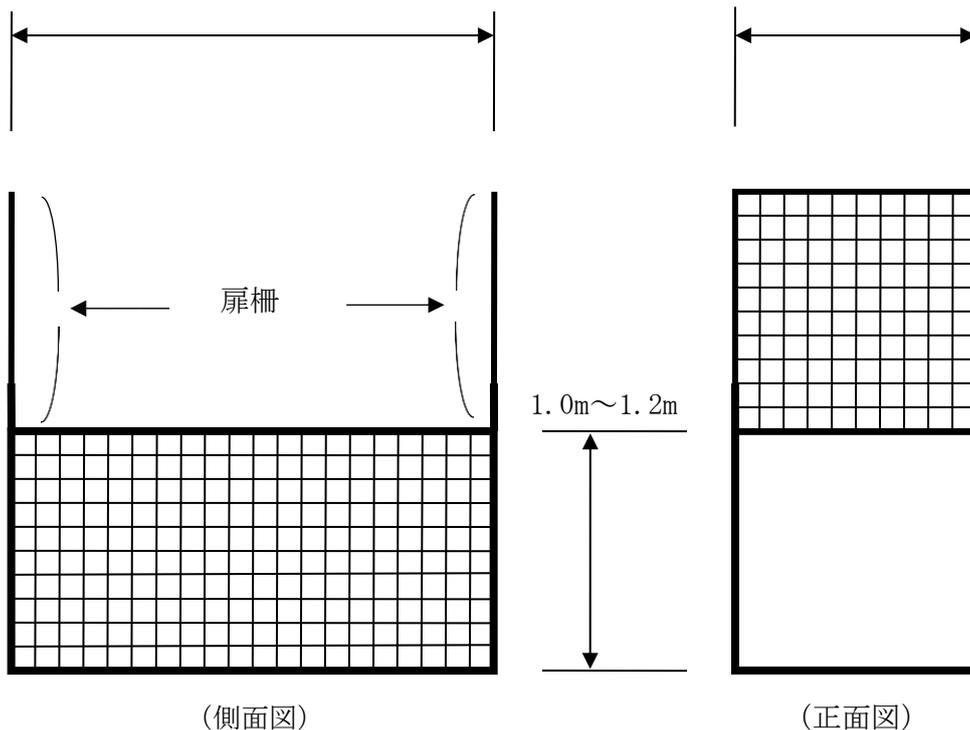
1 購入物品 イノシシ捕獲檻 7基

2 形状等

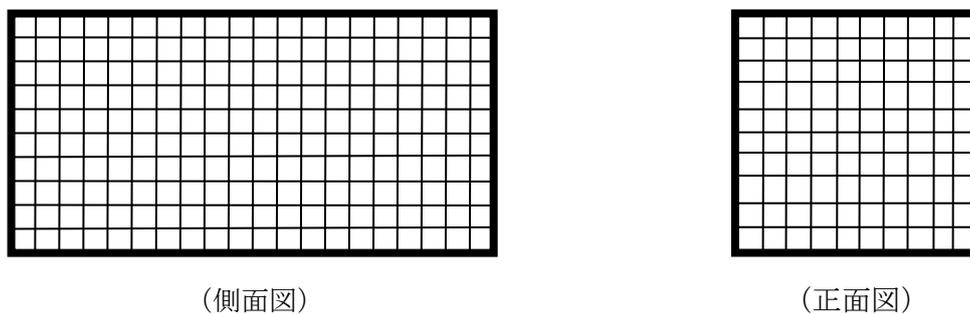
(開扉状態)

2.0m~2.2m
扉は前後両開き

1.0m~1.2m



(閉扉状態)



- ・ 両扉式のスチール製檻とし、扉柵を下ろした状態の寸法は奥行き2.0m以上2.2m以下、幅1.0m以上1.2m以下、高さ1.0m以上1.2m以下で、扉は短辺側に取り付けられていること
- ・ 側柵の目幅は100mm×100mm以下でφ6mm以上であること

- ・ 天柵の目幅は100mm×100mm以下でφ 6 mm以上であること
- ・ 底柵の目幅は100mm×100mm以下でφ 6 mm以上であること
- ・ 扉柵の目幅は100mm×100mm以下または、いずれかの辺が100mm以下とし、φ 6 mm以上であり、イノシシが容易に開扉できない構造であること（目幅がいずれかの辺が100mm以下の場合、目幅が100mm×100mm以下のものと同等以上の機能を有すること）
- ・ 防錆処置を施すこととし、黒色または茶色系であること
- ・ 総重量は110kg以内であること
- ・ 扉柵は檻内部の仕掛け糸（蹴り糸）による機構で作動する落下式とし、落下した際はイノシシが容易に脱出できないよう自動で固定されるロック装置が取り付けられていること
- ・ 仕掛け糸（蹴り糸）は位置を容易に変更できること
- ・ 誤操作等による扉柵の落下防止のための安全装置が付属されていること
- ・ 組み立て式とし、各柵の接続部分はボルトにより固定する方式で、分解可能であること（コイル、パイプ、ワイヤークリップ等は不可）
- ・ 組み立ての前後に関わらず軽四輪トラックの荷台に積載可能であること

3 例示品

- ・ 有限会社 協和リクレイム NB10RS
- ・ 株式会社 ユーチカ M3型-2S

上記例示品以外で参加する場合は、同等品承認願出書（様式4）に規格等の分かる書類（カタログ等）を添えて以下に記載している提出先に提出し、事前に承認を得ること。

なお、同等品については、例示品に備わる規格であっても、上記規格等に記載する事項以外は不問とする。

※ 同等品承認願出書提出期限 : 令和7年9月9日（火）17時

※ 同等品承認願出書提出先 : 高知市役所農林水産課

4 条件等

- (1) 保証条件はメーカー指定のものとし、当該期間内の故障等に関しては無償で対応すること。ただし、本市及び使用者の過失による場合を除く。
- (2) 納入等に必要なる諸経費は、物品価格に含むこと。
- (3) メーカー又は決定業者の責任に関する故障・汚損・不良・その他不具合が生じた場合は、速やかに交換若しくは修理すること。
- (4) 納入に際しては、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように努め、必要に応じて搬入経路に養生等を施すこと。なお、養生等に係る費用は決定業者の負担とする。また、納入の際、万一、施設等に損傷を与えた場合は、決定業者の責任において原状に復すること。

と。

5 納入期日

令和7年10月31日（金）（商品が揃い次第速やかに納品すること）

6 納入場所

- ・高知市役所土佐山地域振興課敷地内（高知県高知市土佐山127番地）
- ・高知市立潮江共同利用農機具保管施設（高知県高知市河ノ瀬町76-3）
（詳細は、落札業者に後日指示する。）

7 問い合わせ先

高知市鳥獣被害対策協議会事務局（高知市役所農林水産課）

担当：片岡 TEL 088-823-9458, FAX 088-823-9459